

神戸市長 久元 喜造 様

新型コロナウイルス感染症に関する要望
〈第2弾〉

令和2年5月1日

日本維新の会 神戸市会議員団



日々刻々と変わる状況に対して、市民目線で柔軟に対応いただくことを先般提出した要望書第一弾に続き、第二弾として要望する。

緊急事態宣言発令後、医療従事者・社会インフラ従事者・担当部局の方々など常に感染の危険と隣り合わせにある中、市民の生活を支えていただいていることに感謝を申し上げるとともに、市民の方々や企業におかれでは感染拡大防止のためのSTAY HOME、在宅勤務、学校園の臨時休業、寄付など様々な御協力をお願いしている。

学校園の臨時休業が5月31日まで延長される中、緊急事態宣言が延長されることを想定し、今後の先行きが見えない不安な状況に対して、市民や事業者より生活や事業を行っていく上での多くの御意見・御要望をお伺いする。

また、学校園の休業の延長が決定したことにより、保護者から学習の遅れや子ども達の生活についての不安の声を多く伺う。今後は、家庭学習支援の取り組みや子ども達の食を含めた生活状況やの把握と改善、専門員による相談体制の確保が必須であると考える。

本市としても、より迅速かつ適切に対応を行い、更なる情報の発信を行っていくことが市民から求められている。

記

【子育て・教育について】

1. 学校園の休業延長により、保護者から学習の遅れについて不安だという意見が多くある。そうした中、一方的な授業配信ではなく、すべての児童生徒と学校を繋げる、遠隔授業オンライン学習・チャット機能の導入・休業中の児童生徒と日常的なやりとりができる環境整備を進めていただきたい。また、学校内や児童館の無線LANの整備も早急に行い、学童時間内にもオンライン学習ができる環境を作ること。
2. 学校休業時における学びの環境整備に関して、PCとルーターの貸与があるが、専門的な知識も必要であり、説明書きを同封するか、HPに設定方法などをアップするなど分かりやすい配慮すること。
3. 市立学校園の臨時休業が5月31日までに延長された事に伴い、家庭学習において必要なプリンターがない家庭や何某の事情がある際には、コンビニエンスストアのマルチコピー機を利用する事ができるよう補助すること。
4. 市立大学の授業料一部減免に取り組むことや、現在のオンライン授業の現況より、ICTの環境整備費用として一律費用負担の検討をすること。

5. 神戸市内在住の大学生生徒を対象にして、前期分の学費が払えそうにない場合は無利子無担保で奨学金支援するような取り組みを検討すること。
6. テレビを活用した授業配信は市民にとって簡易で有効なため、地元テレビ局のサンテレビ等と連携し、すべての児童生徒が活用できる家庭学習支援コンテンツを充実させること。

【医療現場・感染症対策について】

1. 新型コロナウイルス感染症に対応する医療現場の体制を万全にするために「新型コロナウイルス感染症の発熱外来をはじめ、専門に扱う病院・施設の設置」体制を構築すること。
2. マスクや防護服などの医療現場を支える備品について、医療機関・介護施設・障がい者施設などにもきめ細やかに配布していく体制を構築すること。
3. 救急隊員や消防署員の感染を防ぐため、防護服の確保を徹底すること。
4. 非常事態宣言が発令されるような感染症対策を災害と捉え、危機管理室が一元して管理できるよう、保健福祉局健康危機管理要領などを精査してマニュアルの再構築に取り組むこと。
5. 事業者・市民の皆さんへ医療物資の提供協力をお願いしているが、具体に何がどのくらい不足しており、どのくらいの数が必要なのかが明示されていないので、具体的な提供協力を呼び掛けるよう改めること。
6. 医療産業都市を推進している本市において、研究機関や病院、医療関連企業が集積している強みを生かし、兵庫県の関係機関とも連携を強化しながら、感染症拡大防止に向けた取り組みを進めること。また神戸市が率先し、大阪や京都も含めたオール関西の医学を結集し、未知なるウイルスの脅威から市民の健康・命を守る体制を構築すること。
7. 一部の病院で院内感染例が報告されている。この機会に予防的観点から、オンライン診療を幅広く実行していくこと。
8. 医療従事者の負担軽減と院内感染のリスクを減らしながら効率よく安全に検査を行うため、ドライブスルー方式やウォークイン方式などPCR検査外来を早急に導入し、検査体制の拡充を図ること。

9. サイボウズ社が作成した「新型コロナウイルス対応状況管理システム」は新型コロナウイルス感染症患者の健康状態等の把握や、各種情報の集計を効率化することが可能であり、関係機関の大幅な業務効率化や、業務の軽減に大きく寄与しているとの事で本市としても導入を検討すること。
10. 企画調整局企画課データ解析チームの報告でも「勤務先に ICT 環境が整っていない」ことが在宅勤務を取得しない主要理由だと分析されていた。企業の通信インフラがリモートワークのボトルネックになっていることから、設備投資推進に取り組むこと。
11. アフターコロナ、ウィズコロナに備えた準備として今後、テレワークを進めるために、継続的に補助をしていくこと。

【市民生活について】

1. 特別定額給付金事業に関して、緊急事態という意識を持ち、一日でも早く確実に市民に給付できるよう有事の体制構築を行うこと。
2. 家賃支援の補助制度は緊急事態宣言期間中である 4 月と 5 月の賃料を対象としているが、濃厚接触する機会を避けるため、申請受付期間を緊急事態宣言の解除後 3 ヶ月程度は可能とするなど柔軟な対応とし、申請の際、市と申請者であるオーナー側双方の事務負担の軽減も考慮し、迅速な交付が行えるような仕組みとすること。
3. 令和 2 年度神戸市一般会計補正予算に計上されている支援策の手続きに関して、濃厚接触を防ぐ観点からも電子申請を前提とすること。また神戸市全体の働き方改革を行うためにも電子申請のさらなる拡大などに一層取り組むこと。
4. 給付金詐欺などが横行しないよう、行政から市民への周知徹底を図ること。
5. 緊急事態宣言発令以降、ポートライナーが混雑する時間帯がある。ポートライナーは構造上、窓を開くことができず換気が出来ないため、状況調査の結果を踏まえ、対応策を立てること。
6. 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に伴う市営駐輪場定期券の払い戻しについて、5 月分も対象とする場合は手続きを簡素化すること。
7. 市民が図書の貸し出しを行える様、対応策を検討すること。

8. 水道の安定供給と経営基盤の強化は水道局にとって重要ではあるが、有事の対応として市民の生活や経済活動を支援するため、水道料金の基本料金及び下水道使用料について、少なくとも緊急事態宣言発令期間中それぞれ基本料金の減免を検討すること。
9. 非常事態宣言中の夜間の商店街、繁華街の治安維持のため、県にも要望し、消防・警察と連携して巡回強化すること。

以上